



2011 年度事業計画書

2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 事業実施の方針

ADRA Japan の事業実施基本方針は、当団体の 3 つの使命である国際協力、人材育成、啓発をより有効的にかつ、効果的に実現していくことである。そのために ADRA Japan は各事業の担当者とその責任を明確にし、立てられた計画に沿って実施していく。

「国際協力」は、現地での必要性に対して、自立支援を目標にした開発支援事業、災害被災者支援を目的とした緊急救援事業を実施する。そのためには支援対象国の ADRA 支部と健全な信頼関係を構築すること、すなわちそれぞれの支部の人材、実績、地元における評価、また運営方法を基本とした能力を確認していくことから始まる。いずれの支援もまず、資金源が確保でき、明確な支援計画ができたことを確認し実施する。さらに事業責任者による事業及び会計の定期報告書を支部長が確認し、理事会・監事に進捗状況を報告する。

「人材育成」の実施方針は、人々に国際協力の理念探求の機会を提供すると同時に、支援活動への現場体験の機会を提供すること、それにより海外 ADRA 支部の運営能力を強化し、事業資金をより効率的に活用し、さらには日本人として国際協力への使命を果たすことのできる人材を輩出していくことである。

「啓発」の実施方針は、広く人々に当団体の活動を報告し、国際協力に対する理解と協力を呼びかけていくことである。その過程において賛助会員や支援者の増加を図り、ADRA の活動を精神的、経済的に支える土台を築いていく。

2 各論

1) 組織運営

(1) 会議体の運営

ア) 総会

6 月 19 日に総会を開催する。

イ) 理事会

2011 年 6 月、9 月、12 月、2012 年 3 月に定例の理事会を開催する。

ウ) その他

行政委員会等を必要に応じて開催する。

年末にスタッフ全員による全体会議をおこなう。

(2) 関連団体との協力

ADRA Japan は（特活）ジャパン・プラットフォーム（JPF）、（特活）国際協力 NGO センター（JANIC）、日本 UNHCR-NGOs 協議会（J-FUN）、教育協力ネットワーク（JNNE）、動く→動かす（GCAP Japan）等のメンバーであるが、その他、経済団体、企業、学校関係、関係団体との交流の活性化に努める。

（3）広報・資金調達

2010 年度は 2009 年度に策定したファンドレイジング・アクションプランに沿って、目標、企画を明確にし、スタッフ 1 人 1 人が資金調達に取り組む予定であったが、スタッフ 1 人 1 人の広報・資金調達に対する意識の向上はみられたものの、十分な活動とはいえなかった。2011 年度は引き続きスタッフ 1 人 1 人が広報・資金調達に取り組むと同時に、担当のスタッフを置き、2010 年度終了時に再作成したアクションプランを進めていく。また、情報発信ツールとしてのホームページ、メールマガジンに加え、Twitter、Facebook、YouTube にも ADRA Japan の公式アカウントを作成し、情報発信を始めた。ADRA Japan の認知度を高め、また組織運営のアカウントビリティを確保するために、内容の充実と的確な更新作業に引き続き努める。

（4）内部体制の整備

ADRA Japan は今まで不十分な労働環境、待遇の中、スタッフのやる気で支えられてきた。組織として、スタッフが安心して、長く働くことができることができるように労働環境の整備、特に業務上の貢献や勤続年数が反映された十分な給与のあり方を検討し、可能なものから実施に移す。給与に関しては 2010 年度に一部実施することができたが、更に検討を重ねる。また、計画的なスタッフ面談、全体会議等を通して、スタッフ及び組織の評価をおこない、よりよい組織となるように検討していく。

2) 2011 年度支援事業計画

（1）国際協力事業

2010 年度まで支援事業を開発支援事業と緊急支援事業に分けていたが、2011 年度より地域・国別に組織体制を移行する。

しかし、ADRA Japan はアジアにおける数少ない支援国支部であるため、ADRA Japan の人的、経済的なキャパシティを考えつつ、まずは今まで関係を持ってきたアジア圏の支部、そして、災害に関しては世界の必要に応じていく体制を作っていく。

<ネパール>

継続事業である口唇口蓋裂医療チーム派遣事業、スポンサーシップ事業をおこなう。更にネパール西部における保健衛生事業を日本 NGO 連携無償資金協力を申請し、複数年の事業としておこなうことができるように計画・実施する。

<ベトナム>

2010 年と同様に、現地カウンターパートとなる ADRA Vietnam の体制を考え、ADRA Vietnam が実施する事業を支援することを検討する。

<ラオス>

2009年6月よりルアンナムター県ロン郡において JICA（国際協力機構）の草の根技術協力事業（パートナー型）により少数民族食糧確保のための支援事業が3年計画で実施されている。更に同じく JICA 草の根技術協力事業（緊急経済危機対応一包括型）として、同郡において住民参加による水資源有効利用のための事業が2009年11月より開始されている。それぞれ2012年6月、2012年3月に JICA 資金による実施期間が終わるため、今年度上半期には、現地支部と協議し、その後の支援に関してどのような形とするのか検討し、準備する必要がある。

<アフガニスタン>

2010年度から5年計画でアフガニスタンへの教育支援をおこなう。2011年1月から JPF の助成により、現地支部との協働による学校建設事業がはじまっているが、アフガニスタンは特に治安の悪い地域のため、治安には十分留意し、事業をすすめていく。

<スーダン>

2006年から開始したスーダン南部帰還民支援事業は、帰還支援から帰還民の再定着支援へ重点を移してきた。2008年度を除き、JPF の助成により支援を実施してきたが、その資金も2012年3月までとなっている。2011年1月におこなわれたスーダン南部の独立を問う国民投票により圧倒的多数により独立することが決められたが、まだ国としての体を為していないスーダン南部に支援が必要なことは明らかである。ADRA Japan として2012年4月以降の支援に関して現地支部と協議し、方向性を定めなければならない。

<ジンバブエ>

ジンバブエ・コレラ被災者支援として2010年11月26日より日本 NGO 連携無償資金協力の助成により実施している井戸・手洗い場の設置、予防教育をおこなう。

<ペルー>

2007年8月の地震以降、緊急・復興支援をおこなってきたが、2010年度に実施・終了した学校建設が地震被災者支援の区切りとなった。日本人が常駐する体制から、日本人が常駐せずに現地支部が実施している事業をサポートする体制で関係構築をおこなっていく。これは、中南米における災害に対応していくための ADRA Japan としての拠点作りという位置づけでもある。

<ブラジル>

2011年1月に発生した水害被災者支援として、2011年2月～3月に JPF の助成により支援活動をおこなったが、現地支部と今年度の事業実施を協議し、必要に応じて支援事業を実施する。

<ハイチ>

2010年1月12日に発生したハイチ地震の復興は遅々として進んでいない。現地 ADRA 支部と協議し、復興支援をおこなう。

<東日本>

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、地震・津波の被害に加え原発の問題もあり、長期に渡る支援活動が必要とされている。現地行政と連携をし、宮城県および福島県において生活再建支援や教育分野の支援をおこなう。

<国内災害>

国内災害への取り組みとして、2008年度より発災時の準備をおこなってきたが、引き続き防災・減災活動に取り組んでいく。2011年度は静岡県ボランティア協会とも協働し、関係団体との連携を図る。

<小規模支援事業>

企業連携事業、リサイクル支援等の20万円以下の支援事業及びプロジェクトの形成調査、会議等をおこなう。

<緊急事業>

自然災害・紛争への緊急対応のための体制を作り、災害に即応できるようにしていく。緊急対応は各国ADRA支部との連携が重要であり、そのためには平時からの関係構築が必要である。2010年度からの継続課題として災害発生時の対応のシステム化を協議し、各国ADRA支部との連携強化を図る。

3) 人材育成

ADRA Japan は今まで、1988年から海外ボランティア派遣をおこなっているが、ここ数年参加者の減少等があり、実施ができないことがあった。今年度は大学との連携を深め、海外ボランティア派遣事業をおこなうことを検討している。大学との連携により、視察だけでなく、ADRA Japan 事業への理解、現地の人々と過ごすことにより、国際協力への理解を深める。

また、東京事務所では、2009年度から6ヶ月のフルタイムのインターン受け入れをおこなっているが、引き続き、受け入れをおこない、人道支援・開発援助の仕事に就きたいと思う人材育成の一助を担う。基本は6ヶ月のフルタイムであるが、時間に関しては柔軟に対応していく。

3 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
国際協力事業						
ネパール口唇口蓋裂医療チーム派遣事業	日本人医療チームを派遣しての口唇口蓋裂患者への手術、技術交流	2011/04 ～ 2012/03	ネパールバネパ市	4人	直接50人 間接250人 日本人参加者35人	12,530
ネパールスポンサーシップ事業	ネパールの貧しい家庭の子どもへの学資・生活支援	通年	ネパール	3人	児童120人	1,880

ネパール 保健衛生事業	病院建設及び人材育成	2011/04 ～ (2013/03)	ネパール西部	3人	地域住民等 約 39,000人	80,000
ベトナム 開発事業支援	小規模プロジェクト支援	2011/04 ～ 2012/03	ベトナム	2人	地域住民等 不特定多数	600
ラオス 食糧確保のための 支援事業	農業を通じた貧困家庭の自給自足及び家計収入の向上支援	(2009/06) ～ (2012/05)	ラオス ルアンナムター ー県	5人	地域住民等 不特定多数	18,870
ラオス 水資源有効利用 のための支援事 業	水の有効利用による貧困家庭の自給自足及び家計収入の向上支援	(2009/11) ～ 2012/03	ラオス ルアンナムター ー県	5人	地域住民等 不特定多数	26,430
アフガニスタン 教育支援事業	校舎・トイレ建設及び学校備品配布	2011/01 ～ 2012/03	アフガニスタ ン カブール・バ ーミヤン	3人	児童及び教師 約 10,000人	100,000
スーダン スーダン南部帰 還民支援	スーダン南部における帰還民再定着支援	2011/04 ～ 2012/03	スーダン南部	5人	帰還民・地域住 民等不特定多 数	80,500
ジンバブエ コレラ被災者支 援	井戸、手洗い場建設・予防教育	2010/12 ～ 2011/11	ジンバブエ ゴクエ・ノー ス地区	5人	コレラ被災 者・地域住民等 不特定多数	25,500
ペルー 栄養バランス改 善事業	家庭菜園を通じた小児貧血削減に対する栄養バランス改善事業	2011/04 ～ 2011/12	ペルー リマ州ウアロ チリ郡	3人	5歳以下の子 どもを持つ対象 地域の家庭約 250世帯	3,500
ブラジル 水害被災者支援 事業	2011年1月に発生した水害被災者支援に関して現地ADRA支部と協議の上、必要に応じて事業を実施	2011/04 ～ 2011/06	リオデジャネ イロ州	3人	水害被災者 不特定多数	500
ハイチ 地震被災者支援	2010年1月12日に発生した大地震の復興支援	2011/04 ～ 2012/03	ハイチ	3人	地震被災者 不特定多数	4,500
東日本 大震災被災者支 援	2011年3月11日に発生した大震災に対する宮城県・福島県での被災者支援事業	2011/03 ～ (2013/03)	日本 宮城県・福島 県	13人	地震被災者 不特定多数	1,000,000
日本国内 災害対応	日本国内における災害時の計画と対応計画及び防災、減災への取り組み	通年	日本	3人	日本国内 不特定多数	1,200
小規模支援事業	企業連携事業、リサイクル支援等、20万円以下の支援及びプロジェクトの形成調査、会議等	通年		4人	地域住民等 不特定多数	600
緊急救援事業	自然災害・紛争による被災状況の調査、資金支援	随時	不特定地域	5人	被災者等 不特定多数	1,000
人材育成事業						
大学との協働	三育学院大学をはじめとする教育機関との協働により人材育成をおこなう	2011/04 ～ 2012/03	国内及び ネパール	3人	地域住民等 不特定多数 参加する学生	1,250
学生ボランティア派遣	国際協力の現場を体験することにより開発の現状理解	2011/04 ～ 2012/03	随時決定	3人	不特定多数 参加者	1,000

インターン受け入れ	インターンシップを通して国際協力について学ぶ	通年	東京事務所、海外事業地	4人	インターン	500
講師派遣	高校・大学等の教育機関等への講師派遣	随時	日本国内	5人	不特定多数受講者	100
国内啓発活動						
事業視察	海外における事業を支援者に紹介	2011/06 ～ 2011/12	海外事業地	5人	参加者	2,300
活動報告書の作成及び発行	季刊誌（ADRA News）、年次報告書の作成、発行	随時	東京事務所	10人	会員・他購読者 13,000人	2,000
ソーシャル・メディアの活用	メールマガジン、ホームページ等の作成、管理	随時	東京事務所	3人	不特定多数	500
資料作成	啓発活動のための資料作成	随時	東京事務所	5人	不特定多数	100
イベント参加	啓発活動のため、国際協力イベントに参加	随時	日本国内	5人	不特定多数	400
報告会	活動報告会の開催	随時	日本国内	5人	不特定多数	700
小・中学校訪問・受け入れ	教育機関での授業、修学旅行生の受け入れ	随時	日本国内	5人	不特定多数	200